

報道関係者各位

令和8年8月26日

## 入札参加停止措置について

- ・業者名 株式会社 竹中土木  
(所在地) 東京都江東区新砂1丁目1-1
- ・停止期間 令和8年8月26日から令和8年9月25日
- ・停止措置の理由 上記の者は、西日本高速道路株式会社関西支社が発注した「近畿自動車道久宝寺高架橋他7橋耐震補強工事」において令和7年8月5日に発生した労働災害に関し、同社の社員が協力会社と共謀し、労働基準監督署に事実と異なる報告をしていたとして、令和8年6月10日付けで羽曳野簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により略式命令を受けたため。

### 措置要件

○舞鶴市入札参加停止に関する要綱

(入札参加停止等)

第3条 市長は、有資格者が別表第1又は別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当するときは、それぞれ当該措置要件の区分に応じて別表第1又は別表第2に定める期間、有資格者に対し入札参加停止を行うものとする。

別表第2(第3条,第5条関係)

贈賄、不正行為等に基づく停止基準

| 措置要件                                                                                        |                      |                      | 期間 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----|
| 9 代表役員等、一般役員等又は使用人が、別表第1又は1の項から8の項までに掲げる場合のほか業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不適當であると認められるとき。 | (3) 関係法令に重大な違反をしたとき。 | イ 府内工事等又は府外工事等における違反 | 1月 |

備考 「関係法令」とは、建築基準法(昭和25年法律第201号)、労働基準法(昭和22年法律第49号)、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、騒音規制法(昭和43年法律第98号)等をいう。



休日の部活動を  
地域に展開

舞鶴市契約課 (担当: 工原)  
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1065、FAX:0773-62-9894

E-mail:keiyaku@city.maizuru.lg.jp